

# コンクリート工事施工状況・施工結果報告書について 記載上の注意

鉄筋・コンクリート工事を伴う建築物を建築する場合、建築基準法第12条第5項の規定に基づき「コンクリート工事施工状況・施工結果報告書」を提出して下さい。

コンクリート工事施工状況・施工結果報告書は第一面から第五面までの書式からなっています。施工状況報告書は、その特定工程に達した時点での必要記載事項を記入し、中間検査申請時に提出して下さい。

施工結果報告書は、すべての面に必要事項を記載し、完了検査申請時に提出して下さい。

なお、対象建築物、報告の時期・添付図書、報告者及び作成者は、次の通りです。

## 1 対象建築物

- (1) 施工状況・施工結果報告書提出対象建築物 : 木造以外の地階を除く階数が3以上、かつ延べ面積が500㎡を超える建築物で建築基準法第6条第一項第一号に掲げる特殊建築物。又は、建築主事が特に必要と認めた建築物。
- (2) 施工結果報告書提出対象建築物 : 木造以外の地階を除く階数が3以上、かつ延べ面積が500㎡を超える建築物で鉄筋コンクリート工事を含む建築物。又は、建築主事が特に必要と認めた建築物。

## 2 報告の時期・添付図書 :

(1)に該当する建築物

(木造以外の地階を除く階数が3以上、かつ500㎡を超える法第6条第1項第1号に掲げる特殊建築物)

①基礎の配筋が完了した工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート調合表</li> <li>・鉄筋継手試験結果成績表等（地中梁）</li> </ul>
②地上2階の床スラブの配筋が完了した工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋継手試験結果成績表等（①を除く）</li> <li>・塩化物量の試験結果成績表</li> <li>・アルカリ骨材反応試験結果表</li> <li>・鉄筋鋼材品質証明</li> </ul>
③工事完了時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋継手試験結果成績表等（②までの試験結果成績表は、除く）</li> <li>・塩化物量の試験結果成績表（②までの試験結果成績表は、除く）</li> <li>・アルカリ骨材反応試験結果表（②までの試験結果成績表は、除く）</li> <li>・鉄筋鋼材品質証明（②で提出した場合は不要）</li> </ul>

※ 鉄筋鋼材品質証明（ミルシート）は、裏書ミルシートも可とします。

(2)に該当する建築物

((1)以外の木造以外の地階を除く階数が3以上、かつ500㎡を超える建築物)

①工事完了時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート調合表</li> <li>・鉄筋継手試験結果成績表</li> <li>・塩化物量の試験成績表</li> <li>・アルカリ骨材反応試験結果表</li> <li>・鉄筋鋼材品質証明</li> </ul>
--------	--

※ 鉄筋鋼材品質証明（ミルシート）は、裏書ミルシートも可とします。

- 3 報告者及び作成者 : 報告者は、建築主です。この場合建築主の印は省略します。作成者は、原則として建築主から依頼を受けた当該建築物の工事監理者です。作成に当たっては、構造設計担当者と十分打合せ下さい。（工事施工者の協力を得て作成下さい。）

『各面の記載要領』

本報告書の記載にあたり下記の事項を参考に記入下さい

1 (第一面)

工事関係者住所・氏名 欄

- 工事監理者 : 建築主から依頼を受けた当該建築物の工事監理者の資格・氏名・印
- 工事施工者 : 当該建築物の施工者の建設業の許可番号、住所及び氏名（企業名、代表者等）を記入下さい
- 工事名及び建築場所 : 当該工事名称と建築場所の住所を確認済証と照合のうえ記入下さい
- 建築確認 : 確認済証に記載されている確認年月日及び確認番号を記入下さい
- 主要用途 : 確認済証に記載されている主要用途を記入下さい
- 建築主、設計者 : 確認済証に記載されている建築主、設計者を記入。建築主が変更になった場合は、仙台市建築基準法施行細則第17条により変更届を提出下さい

かぶり厚さ・使用材料等 欄

- かぶり厚さ : 工事で施工する鉄筋の最小かぶり厚さを記入
- セメント : 種類欄は、該当項目に○印を記入。種別欄の記載は、下記による

種 類	種 別
ポルトランドセメント	普通・早強・超早強・中庸熱・耐硫酸塩・低熱
高炉セメント	A 種 ・ B 種 ・ C 種
シリカセメント	A 種 ・ B 種 ・ C 種
フライアッシュセメント	A 種 ・ B 種 ・ C 種

- 細骨材、粗骨材 : 種別欄の記載（骨材の納品書又は検査証明書等との整合を図ること）  
細骨材：川砂、山砂、海砂、砕砂  
粗骨材：砂利、碎石、高炉スラグなど
- レベ-ミクストコンクリート工場 : J I S 表示許可番号を記入  
日付欄は、更新している場合、最新の日付を記入  
二社以上ある場合は、この欄を追加して下さい

2 (第二面) 検査結果の考察欄

この欄は不具合がない場合であっても試験方法、結果及び工事監理の状況等について簡潔具体的に説明するとともに考察を明記して下さい。

- コンクリート圧縮強度 試験結果 : 第四面に強度試験結果を記載するとともに、コンクリート打設前、打設時の状況、天候、養生の状況などを含め、工事監理者として簡潔にまとめ試験結果の考察について記載して下さい
- 鉄筋継手の試験結果に関する考察 : 圧接工事時の天候や施工状況などを簡潔に記入し、「抜取検査」と「外観検査」両方の結果及び抜取試験を行っていない継手に対する考察などを記入して下さい。  
特に不合格ロットが発生した場合は、その原因と具体的処置を記入して下さい。また、特殊な継手を使用した場合も同様とします。  
第1回中間検査時は、地中ばりの圧接結果までの考察  
第2回中間検査時は、2階はりまでの考察  
施工結果報告書では、最上階までの考察を全体を通し簡潔にまとめて下さい。
- 塩化物量・アルカリ骨材反応対策 : 検査測定方法・測定結果及び工事監理で特に気を配ったことなどについて記載下さい。また、不具合が生じた場合の対策方法と結果等の考察を記入して下さい。
- その他 : その他の材料の品質、不具合の措置等について記入下さい。

3 (第三面)

第1回中間検査時に、調合計画は当該建築物に使用する予定のコンクリートを打設部位(コンクリート打込工程ごと)に分け記載して下さい。

調合計画 : 建物全体のコンクリート調合計画を工程別に記入下さい  
打設時期は、予定される年月を記入下さい

コンクリート劣化対策 : 該当する項目にしるしを記入下さい

4 (第四面) 鉄筋の継手の試験結果

鉄筋継手の部位 : 棟別、工区別に基礎、地中ばり、☆階柱、☆階はり等を記入下さい

試験方法 : ( ) 内は引張試験以外の試験方法を記入下さい

破断位置・合否 : ( ) 内に本数記入下さい

検査ロットの合否 : 該当項目に○印を記入下さい

溶接継手 : 溶接材料の種類及び超音波探傷試験結果成績表を提出下さい

機械式継手 : 接合部固定用モルタル、グラウト等の材料強度試験結果、及び継手の強度試験結果成績表を提出下さい

5 (第五面) コンクリートの試験結果

打込箇所 : 棟別、工区別に基礎、地中ばり、☆階柱、☆階はり等を記入下さい

コンクリートの種類 : 該当項目に○印を記入。その他の場合は、( ) 内に記入下さい

塩化物量 : 実測値を記入下さい。塩化物量 $0.3\text{kg}/\text{m}^3$ を超える場合は、その対策について(第二面)考察の欄に記入下さい

スランプ : 実測値を記入して下さい

空気量 : 実測値を記入して下さい

温度 : コンクリート打込時のコンクリート温度を記入して下さい

呼び強度 : 温度補正後のコンクリート圧縮強度を記入して下さい

圧縮強度① : 材令が28日以外の場合は、空欄にその日数を記入して下さい

圧縮強度② : 材令28日の場合は、右側に圧縮強度を記入して下さい  
28日以外の試験結果は、下欄にその日数、圧縮強度を記入して下さい  
圧縮強度②の下の空欄には、供試体の養生方法を記入して下さい

圧縮強度③ : 梁下の支柱除去材令を記入して下さい

6. 建築基準法対象法令等

- ・法第37条 建築材料の品質
- ・令第3章第8節第3款 許容応力度 令第3章第8節第4款 材料強度
- ・告示第1102号 設計基準強度との関係において安全上必要なコンクリート強度の基準
- ・告示第110号 現場打コンクリートの型わく及び支柱の取りはずしに関する基準
- ・告示第1446号 建築物の基礎、主要構造部等に使用する建築材料並びにこれらの建築材料が適合すべき日本工業規格又は日本農林規格及び品質に関する技術的基準を定める件
- ・告示第1463号 鉄筋の継手の構造方法を定める件